

にこにこ通信

Vol. 04

特定非営利活動法人 カシオペア権利擁護支援センター

〒028-6103 二戸市石切所字川原46-1

(二戸地域にこにこ支援センター内)

Tel: 0195-43-3042 / Fax: 0195-43-3043

Mail: cassiopeia.kenri@aioros.ocn.ne.jp

2019年07月号



ご挨拶

『地図にない村』¹⁾という本をご存知でしょうか。令和の時代に入り、知人から紹介されたその本を手に取りました。私が仕事としている障害福祉に係る歴史の一部をそこに暮らす人とその家族の生活から改めて考えさせられる機会となりました。重度の知的障害（当時は、「精神薄弱」と言われていた）があるということ、社会生活にさまざまな困難があるということで、1970年代、支援者や親の強い訴えから障害を持たれた方々が一生安心して暮らせる居場所を確保することが目的となりコロニー（共同生活の村）が作られています。そこは障害者の「終生保護」を目的としていましたが、一方、社会からの「隔離」収容という側面を指摘されました。

昭和から平成、令和の時代に入り、社会の中の「障害」の捉え方も少しずつ変化してきています。障がいのあるなしに関わらず誰もが持つ当然の「権利」について議論がされるようになりました。福祉サービスの利用も、「措置」から「契約」の時代となりました。障がい当事者、自らの幸福を追求する「権利」と、それを保障する法制度や、そこに暮らす私たちの身近な地域の中に、互いに敬意をもって尊重し合える人のつながり、文化の醸成が望まれると感じています。当センターが、そうした権利擁護に係る地域の役割を担っていくよう活動してきたいと考えています。

1) 『地図にない村』著者：出雲井鼎、日本教文社；昭和63年6月23日初版発行

特定非営利活動法人

カシオペア権利擁護支援センター

常務理事 佐藤 慶之



令和元年度 重点取り組み内容

今年度の重点的取り組みとして以下の事業を実践します

☆二戸地域権利擁護支援事業

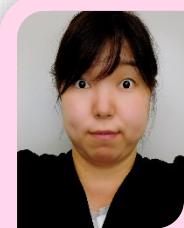
☆詳しくは4ページを
ご覧ください

1. 市民後見人フォローアップ事業の実施（継続：一戸町）
平成26年度修了者26名に対するフォローアップ研修を開催し、資質の向上とモチベーションの維持を図る。（年4回）
2. 市民後見人養成事業の実施（新規：軽米町）
市民後見人受任者を確保するため、特に軽米町・九戸村における後見人確保を目的として新たに市民後見人養成を行う。
3. 本人情報シートの活用に向けた啓発活動の実施
4月から導入された本人情報シートについて、福祉関係者（高齢者・障がい者）及び医療関係者等に対し、シートの活用方法と記載方法について周知を図る。
4. 市町村成年後見制度利用支援事業の一部改正に向けた検討
事業の対象者を市町村長申立限定からそれ以外の低所得者等に拡大ができるように要綱の見直しに向け検討する。
5. 市町村成年後見制度利用促進基本計画の策定に向けた検討
国基本計画に基づく市町村計画の策定に向けて検討を行う。
6. その他権利擁護支援に向けた取り組み
各機関及び関係団体、市民等に対する成年後見制度利用促進に向けた啓発活動
中核機関機能の充実に向けた国研修への参加
その他



新職員の紹介・ご挨拶

今年度4月から採用になりました、岩崎小百合と申します。以前は、二戸消費生活センターの相談員として勤務しておりました。前職においても、実際に成年後見人が就いていたらと思うような相談もありましたので、今回当センターで成年後見制度に関わる仕事に就け、支援や勉強できることに感謝しております。



趣味は、カラオケやスノーボード、ドライフラワーを使った小物づくり、お菓子作りが好きです。もし、同じような趣味をお持ちの方がおられましたら気軽に声をかけていただければと思います。好きな言葉は、「好きこそものの上手なれ」「行動しなければ失敗も成功もない」という言葉です。

未熟ではございますが、当センターの発展に貢献していけるよう精進して参りますので、ご関係者の皆様、今後ともご指導ご鞭撻の程、どうぞよろしくお願い致します。

相談員 岩崎 小百合



職員体制

よろしくお願いいたします！

所長	小野寺 幸司（社会福祉士）
主任相談員	関上 加奈子（社会福祉士）
相談員兼事務員	奥村 加代子
相談員	岩崎 小百合（介護福祉士）



平成30年度事業報告・センター活動報告

平成30年度 事業報告

○成年後見制度に関する事業

相談員を3名配置し、成年後見制度に関わる相談、支援、啓発等を行いました。

⇒相談支援実績は【表1】参照

- ・啓発活動受益者数 **1,730名**
うち、市民セミナー参加者数 **142名**
- ・ネットワーク会議の開催 **5回**
- ・幹事会の開催 **12回**
- ・実践市民後見人交流会の開催（新規）**2回**
- ・運営会議の開催 **6回**
- ・家裁と行政の意見交換会の開催（新規）

○市民後見人フォローアップ事業

市民後見人フォローアップ研修会の開催

4回 ⇒研修内容は【表2】参照

参加者延べ人数 **27名**

○権利擁護推進に関する事業

法人後見にかかわること：**法人後見6名**

【表1】 平成30年度相談支援実績

・相談・支援・申立（H30.4～H31.3）

- ・新規相談 **54名**
(高齢者 34名、知的障がい者 8名、精神障がい者 10名、その他 2名)
- ・支援継続者 **163名**（新規相談も含む）
(高齢者 92名、知的障がい者 38名、精神障がい者 27名、その他 6名)
- ・申立者 **12件**
(高齢者 7名、知的障がい者 4名、精神障がい者 1名)

・市民後見人 H30年度受任 **1件** のべ **6件**

・法人後見 H30年度受任 **2件** のべ **6件**



【相談の傾向】

対象者は高齢者が一番多く、知的障がい者、精神障がい者の方が続きます。他県の権利擁護センターからの問い合わせもありました。

相談者は家族からが一番多く、ケアマネジャー、行政、包括支援センターと続き、また、相談支援事業所からの相談も増えています。

相談内容は成年後見制度の申立手続や制度説明が多く、ケア会議への参加も増えており、関係者との連携が必要となっています。

成年後見人フォローアップ研修／実践市民後見人交流会の開催

平成26年度に養成された26名の市民後見人を対象とし、平成27年度からはフォローアップ研修会を開催しています。今年度も年4回の開催を予定し、第1回フォローアップ研修は8月に行います。

また、現在**6名**の市民後見人が受任し後見活動を実践していますが、個々の後見活動を実践者で共有すると共に、活動を通じての課題解決に向けて、実践市民後見人交流会を新たに年2回開催しました。今年度も年2回の開催を予定しております。



【表2】 【H30年度 成年後見人フォローアップ研修内容】

研修日程	研修内容	講師等
第1回 7/24 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活自立支援事業について情報提供 ・市民後見人活動の状況報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・二戸社会福祉協議会 専門員 ・市民後見人
第2回 10/4 (木)	<ul style="list-style-type: none"> 久慈地域市民後見人との合同研修会 ・法人後見活動と市民後見人活動の状況報告 ・グループワーク 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人 ・久慈地域成年後見センター ・カシオペア権利擁護支援センター
第3回 12/25 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人活動の状況報告 ・センターの中核機能機能について情報提供 ・グループワーク 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人 ・カシオペア権利擁護支援センター
第4回 2/20 (水)	<ul style="list-style-type: none"> 二戸地区権利擁護市民セミナーへの参加 ・【講演】終活と任意後見活用による意思決定支援について ・【演劇】任意後見制度の利用について 	<ul style="list-style-type: none"> ・石輪FP事務所代表（ファイナンシャルプランナー）石輪成人 氏 ・劇団 友蔵と仲間たち



平成30年度 啓発活動 報告

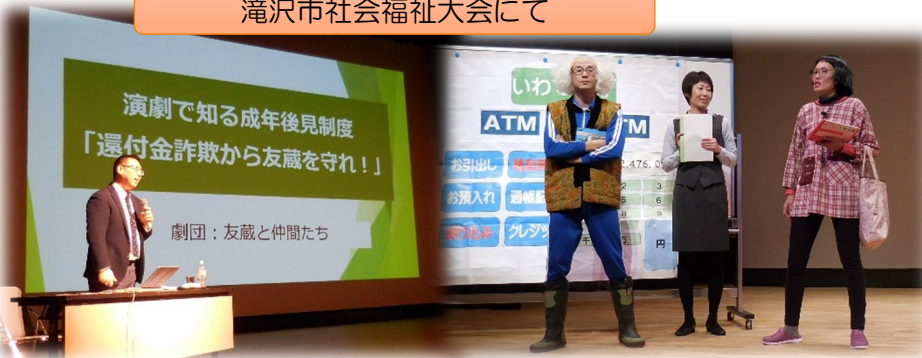
【主な啓発活動】

- ・二戸広域介護支援専門員協議会研修会 講師
- ・介護職員初任者研修 講師
- ・結愛サービス公社全体職員研修会 講師
- ・二戸地域自立支援協議会代表者会議 **情報提供・報告**
- ・二戸地域実践型地域公用創造事業介護職セミナー 講師
- ・岩手県社会保険労務士会社労士成年後見センター岩手実務研修 **講師**
- ・岩手県社会福祉協議会日常生活自立支援事業専門員情報交換会 **講師**
- ・岩手県権利擁護地域研修会 釜石会場 講師
- ・社会福祉法人九戸福祉会後見事業に関する**提案訪問**
- ・二戸市社会福祉法人連絡会福祉コンシェルジュ部会 **情報提供**
- ・花巻市「成年後見制度に関する勉強会」 講師
- ・中山の園つづじ職員研修会 講師



盛岡地域市民後見人養成定期研修にて

滝沢市社会福祉大会にて



岩手権利擁護地域研修会にて



ちょこっとカフェにて

- ・社会福祉法人桂泉会後見事業に関する**提案訪問**
- ・二戸市福岡・石切所地区民生児童委員協議会定例会 講師
- ・にのへ健康フェスティバル福祉なんでも相談会 **相談対応**
- ・成年後見制度の活用による地域生活支援に関する検討会 講師
- ・岩手県立二戸高等看護学院2年生 講師
- ・滝沢市社会福祉大会記念講演 **劇団「友蔵と仲間たち」**
- ・成年後見制度利用促進フォーラム **シンポジスト**
- ・はまゆり学園職員研修 講師
- ・岩手県社会福祉士会沿岸ブロック第2回研修会 講師
- ・成年後見センターもりおか成年後見市民フォーラム **シンポジスト**
- ・八戸学院大学健康医療学部人間健康学科2年生特別講義 講師
- ・社会福祉法人桂泉会内介護支援専門員部会研修会 講師

- ・権利擁護センターぱあとなあ岩手スキルアップ研修会 講師
- ・二戸地域自立支援協議会相談支援部会 **情報提供**
- ・二戸市社会福祉協議会ちょこっとカフェ成年後見制度説明 講師
- ・盛岡地域市民後見人養成定期研修 講師
- ・岩手県立病院医療社会事業士会自主研修会 講師
- ・二戸地区権利擁護市民セミナー **劇団「友蔵と仲間たち」**
- ・指定障害福祉サービス事業所等集団指導及び障害者相談員研修会（大船渡市） 講師
- ・介護・障がい分野の理解と連携を深める研修会 報告
- ・岩手県精神保健福祉士会スキルアップ研修会 講師
- ・いわて法人後見権利擁護ネットワーク会議 **話題提供**
- ・くらしとこころの総合相談会 **相談対応**



二戸地区権利擁護市民セミナーにて
劇団 友蔵と仲間たち

成年後見制度が全国どの地域においても必要な人が利用できる制度に向けて、みなさんにお伝えしていきます。



中核機関としてのカシオペア権利擁護支援センターの取り組み

成年後見制度利用促進の取り組み

国では、平成28年5月「**成年後見制度の利用の促進に関する法律**」が施行され、平成29年3月24日「**成年後見制度利用促進基本計画**」が閣議決定されました。特に、**全国どの地域においても必要な人が利用できる制度**に向けて、各市町村における制度利用促進に向けた取り組みが重要視されています。

基本計画では【**地域連携ネットワークの構築**】や【**中核機関の設置**】が求められています。

今年度の4市町村からの委託契約の仕様書における事業内容を、国基本計画で**中核機関の担うべき機能**を事業内容とするように変更しました。

カシオペア権利擁護支援センターの取り組み

二戸地域4市町村の事業（高齢・障がい）として「**権利擁護支援事業**」を受託し、基本相談や利用支援等の基本的な機能を中心とし**権利擁護支援及び成年後見制度利用促進**を図ります。

【二戸地域権利擁護支援事業】（令和元年度仕様書より）

事業内容

- (1) **広報機能**（権利擁護の必要な人の発見、周知、啓発等）
- (2) **相談機能**（相談対応、後見ニーズの精査、見守り体制の調整等）
- (3) **利用促進（マッチング）機能**（受任調整・担い手育成及び活動支援等）
- (4) **後見人支援機能**（チームによる支援、本人の意思を尊重した柔軟な対応等）
- (5) **不正防止効果**（親族後見人等の支援、後見等監督機能）
- (6) 法人後見に関する事業
- (7) その他権利擁護推進のために必要な事業

この契約をもって二戸地域4市町村（二戸市・軽米町・九戸村・一戸町）は、成年後見制度利用促進計画に基づく中核機関として設置しました。今後も家庭裁判所等との連携などをさらに強化し、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりに取り組みます。



平成30年度 視察受け入れ

昨年度は、当センターの取り組み等について、遠方からの視察受け入れもありました。カシオペア権利擁護支援センターの事業内容や、二戸地域における権利擁護の取り組みの経過等について説明を行い、意見交換を行いました。



厚生労働省社会・援護局
地域福祉課
成年後見利用促進室
課長補佐 藤野雅弘氏 視察

宮古市
成年後見制度
法人後見検討委員会 視察



市民後見人養成の開催について

令和元年度は、新たに**市民後見人養成講座**を開催いたします。平成26年度の一戸町を実施主体とする市民後見人養成から5年が経過し、市民後見人が地域によって不足している状況や、すぐに受任できる方が少ない状況を踏まえて、**軽米町**が実施主体となりカシオペア権利擁護支援センターが委託を受けて、市民後見人の養成を行うものです。

親族と疎遠、身寄りのない方の後見人が不足している現状から、後見人等の受け皿確保が必要となっています。二戸地域では、専門職資源が不足しており、支援を必要としている方と同じ地域で生活している**一般市民の方**による、**身近な支援が必要**となっています。

養成講座の開催は秋頃を予定しています。



賛助会員を募集しています！

カシオペア権利擁護支援センターの活動を支えていただく賛助会員を広く募集しています。

・賛助会員（一口）

個人会員 3,000円
団体会員 10,000円



カシオペア権利擁護支援センターまでお問い合わせください。



あとがき

平成28年5月の成年後見制度の利用促進に関する法律の施行や、平成29年3月に閣議決定された成年後見制度利用促進基本計画に基づき、岩手県内でも地域連携ネットワークの整備やその推進母体となる中核機関の設置について協議が加速されております。

令和元年7月1日には釜石・遠野成年後見センターが県内で3カ所目のセンターとして設置されました。当センターも中核機関に求められる機能を強化しながら事業に取り組んで参りますので、皆様方のご支援をお願いいたします。

所長 小野寺幸司